

質疑

一般議案・補正予算
当初予算・決算

予定書

(質問要旨)

議案第32号 一般会計補正予算(第1号)について

- 一 10款教育費・6項保健体育費・4目学校給食費・13節委託料
【説明資料4ページ】 「PFIアドバイザー業務委託料」について
- 1 PFI事業者選定委員会はどのような委員で構成されるのでしょうか。
 - 2 PFIの場合、給食における献立の作成・食材の選定・食材の調達先の選定は、民間事業者が行うのでしょうか。
 - 3 PFIになっても、炊飯は鴨川市内の事業者で行って、館山市に配送するという方式を続けるのでしょうか。
 - 4 PFI事業契約は何年間で結ぶのでしょうか。
 - 5 従来方式と比べるとPFIは、「施設整備費」「運営費」「維持管理費」のうち、どれのコスト削減が図れるのでしょうか。
 - 6 PFIは一般的に都市部の大手が受注することが多いとも聞きますし、安房地域の事業者にPFIのノウハウはないと思いますが、このことについて見解を伺います。
 - 7 負担の平準化よりも事業費総額の抑制を重視すべきだと私はと思いますが、PFIよりもDBOの方が望ましいのではないのでしょうか。

上記のとおり提出します。

平成30年 5月 15日

館山市議会議員 石井敏宏

館山市議会議長 榎本 祐三 様

平成 年 月 日 午前・午後 時 分受付

※一般議案・補正予算等それぞれ通告する場合は、用紙を分けて下さい。